

# 2026年度事業計画

2026年4月1日～2027年3月31日

## 1. 2026年度活動方針

2026年度は、来たる協会創立110周年の準備期と位置づける。

その端緒として「建築と社会賞」を再開する。協会誌・建築と社会 2026年1月号から同12月号に掲載された全プロジェクト及び全論考（定例企画も含む）より、各々最も優れたものを選考し、顕彰する。

また、創立110周年記念特集企画の準備を進める。協会のこれまでの歩みを振り返り、現在の課題を明らかにするとともに、将来あるべき姿・方向性の基盤を模索していく。

さらに、2027年度下期に予定する110周年記念イベントについて企画を進める。100周年時に実行できなかった、WEBやSNSを活用したPR活動も含め、準備に着手する。

ほか、総務・財務・事業・会勢・講習等の各会務においても、110周年を念頭に、さらなる改革を進め、協会組織の強靱化を図る。

AIの急速な進歩により社会構造の急激な変革期を迎え、刻々と変化し混沌とする社会情勢の中にあっても、自らがリアルな交流や様々な体験を通じて視野を広げることの大切さを痛感する今日であるが、一世紀前に創設された協会の設立意義は今も古びることなく、改めて次の世代に受け継いでいくために、今年度はあらゆる手立てを模索する年としたい。

会員各位のご支援・ご協力が最も肝要なことをご理解いただくとともに、積極的に協会活動へのご賛同・ご参加をお願い申し上げます。

2026年度予算は、前年度予算額を基本に、前年度決算額及び今年度事業計画を加味したものとなっている。

安定した事業運営のためには会員の確保による会費収入の維持拡大が最大の課題である。

個人や企業に対し協会の役割を積極的に分かり易く継続的に発信するとともに、引き続き「教育に資する団体正会員」制度の周知、勧誘を含め、幅広い対象に魅力あるプログラムを提供し会員の増強を図る。

個々の事業についても増収、増益を図るための工夫が必要である。

特に協会事業の中心である協会誌「建築と社会」については、論考及びProject部門を対象とした「建築と社会賞」を再開し、その審査対象となるProjectの掲載数の加増や、更に広告収入を増やすための取組を重点的に行之、収益の拡大を目指す。

協会誌以外の事業についても冗費削減に努め、事業費及び管理費の見直し及び適正化を図りながら、必要な経費については効果的な活用を目指す。

2026年度も収入の増、支出の削減を目標に財務体質の強化に努め、事業の活性化を図る。

## 2. 2026年度活動計画

### (1) 編集企画委員会

協会誌「建築と社会」の発行、改革の推進

- ①2026年度も引き続き改革を進める。そのため編集企画委員会のメンバーだけで議論するのではなく、事業、出版、教育、未来創生プロジェクト、講習会の常設各委員会及び支部を加えた構成で広く改革案を検討していく。
- ②今年度各号の特集では、年間テーマである「再生」に基づき小委員会・各分科会が多様な視点で企画を行い「建築と社会」誌の未来に繋がる誌面を目指す。また、コラボレーションによる原稿作成などの試みを通して、委員会活動を活性化させ、携わる「人」の顔が見える誌面づくりを行うことで活動の魅力を発信する。

- ③昨年度より「建築と社会を考える」のコーナーを復活させ、協会ホームページ上に誌面を掲載することで会員外の方にも働きかけ、新規の読者獲得につながるよう魅力ある執筆者を引き続き発掘していく。
- ④「建築と社会賞」の再開にともない、各特集やコーナーの充実に注力していく。

### (2) 事業委員会

見学会・講演会・交流会の開催、他団体との連携を行う

- ①生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪との連携、協力
- ・史料研究会と協力して、10月24・25日に予定されている「イケフェス大阪2026」に参画を予定している。
- ②情報見学小委員会の活動
- ・新建築や古建築などの見学会や時代に応じたテーマによる講演会などの催しを今年度も実施する。話題建築については、設計者・施工者等から話を聞く場を設ける。
- ・今年度は、6月の「茨木市文化・子育て複合施設 おにクル」の見学会を始め、1993年から実施している茶室見学会と合わせて、見学会を5回予定している。
- ③CCCフォーラムの活動
- ・2022年度から始まった青年技術者交流会は11回を重ね、今年度も2回を予定する。
- ・2025年度から日本建築協会所属の若手技術者を対象に、プロジェクトや活動などを発表する場として「若手技術者フォーラム」を開催しており、今年度は2027年1月に1回（通算 第3回）の開催を予定している。

### (3) 出版委員会

出版を通じ、社会に貢献する

- ①本年度も継続して、プロ向け、若手技術者向け、建築ユーザー向けの技術書籍を発刊する。
- ・現在、若手技術者向け「建築設備図が読めるようになる本」を発行計画中。
- ・各委員会が集って執筆する（仮称）「建築の仕事がわかる本」を企画中。
- ・さらに新たなテーマと著者の発掘を目指す。
- ②建築セミナーは、第9回を4月15日（水）に開催し、秋には第10回の開催を目指す。
- ・新たな講演者の発掘と共に、受講者と双方向のセミナーの企画並びに全国を対象としたWEBセミナーの実施に向けて、それらの方法の構築を模索する。
- ③「出版に関する座談会」を今期も開催し、他の委員会活動との連携を強め、新しい著者の創出を図ることを目指す。

### (4) 教育委員会

コンクール、表彰の実施と諸行事への協力

- ①工高生デザインコンクールの実施
- ・工高生の設計技能向上と奨励のため、1955年創設以来毎年テーマを変えて実施しており、今年度は第72回となる。
- ②建築系学科優秀卒業生の表彰
- ・研鑽意欲の向上を促し、激励することを目的に建築系学科優秀卒業生を表彰する。今年度も引き続き、会員校及び協会誌購読校を対象に実施する。
- ③史料研究会の運営
- ・「再読 関西の建築」「先達に聞く」を協会誌に連載するための企画、編集を行う。

### (5) 未来創生プロジェクト

100周年記念事業のテーマである「新しい地平へ」を実現する

- ①建築次世代委員会の活動
- ・建築協会の理念である「建築を通じ社会に貢献する」活動として2008年から2017年に実施してきた10年委員会の「学生のための現場見学会」の継承を主軸に、建築と社会を担う人材育成に

資する活動を創造する。

- ・「学生のための現場見学会」として、大学生以上の学生を対象に工事段階の現場見学会を1回以上予定する。
  - ・現場見学会の最適な在り方を学生に近い目線で検討するため、新入社員を対象とした、クロストークの実施を計画する。
- ②2040委員会の活動
  - ・2040年の社会の在り様についての知見を得るため、建築にとどまらず、議論の場を広く求める。メンバーが携わっている建築を「議題」ではなく、社会を語るための「ツール」として扱い、他業種の人たちと「2040年の社会」について議論し、様々な展開を試みる。
  - ・様々な分野において同様に未来社会を検討するメンバーとのコネクションをつくり、プラットフォームを構築する。
  - ・活動で得た思考を共有しそれに基づいたコラボレーションを試行する。
  - ③U-35委員会の活動
  - ・委員相互の勉強会「talk baton」を引き続き開催する。
  - ・公開型イベント「action」を開催し、協会活動の発信力を高める。
  - ・各行政や団体と連携してnomadogi（ノマドギ）を公共空間にて活用し、協会の認知度とイメージ向上に努める。
  - ・U-35委員会からのアウトプットとして、ホームページやSNS、制作した冊子などを含め広く公開する。
  - ・引き続き賞の応募にチャレンジし、協会のイメージアップに貢献する。
- (6) 講習会委員会
  - 講習会の実施
  - ①建築工実務講習会の実施
  - ・毎年主として初・中堅クラスの建築技術者を対象に標記講習会を実施している。
  - ・2026年度も本部、中国・東海支部でそれぞれ実施する。
  - ・昨年度好評であった講義用PPTデータの事前配付を標準化し、現場ですぐに使える実務ハンドブックとしての価値の向上をめざす。
  - ・新たに「修了証」発行を予定しており、教育実績の客観的エビデンスとしての付加価値を付与し、ISO等の社内教育記録としての実利を提供する。
  - (7) 協会全体での活動
  - ①新入会員ガイダンスを6月30日（火）に開催する。
  - ②会員の集い IN TOKYOを昨年に続き開催する。（時期未定）
  - (8) 工事請負契約約款事業
  - ①引続き、民間（七会）連合協定工事請負契約約款委員会に委員を派遣する。
  - ②引続き、「民間（七会）連合協定工事請負契約約款契約書関係様式」「民間（七会）連合協定小規模建築物・設計施工一括用工事請負契約書類（様式・約款）」「民間（七会）連合協定リフォーム工事請負契約書類（様式・約款）」「民間（七会）連合協定マンション修繕工事請負契約約款契約書関係書式」の販売を行う。
  - (9) 建築関係団体等との交流、連携
  - ①在阪建築4団体連携
  - ・建築関係をはじめとする各団体と交流・連携事業を行う。特に、2009年度から進めてきた関西建築4団体（大阪府建築士会、大阪府建築士事務所協会、日本建築家協会近畿支部、日本建築協会）会長・支部長意見交換会での連携活動を引き続き推進する。
  - ②イケフェス大阪等との連携
  - ・「イケフェス大阪」など建築関係団体以外の団体との連携事業も引き続き取組んでいく。

#### (10) 役員派遣

- ①引続き大阪商工会議所に2号議員として役員1名を派遣する。
- ②引続き（一財）大阪建築防災センターにも監事として役員1名を派遣する。
- ③引続き（一財）日本建築総合試験所に非常勤理事として役員1名を派遣する。

#### 【京都支部】

##### 1. 知見・技術向上の事業

- 教育・研究者、建築・造園技術者、各種デザイナーや文化財関係者を講師として、特に若い世代に向けての、参加しやすい事業を企画し実施する。
- ・都市計画や造園技術、伝統建築の保存再生、近現代建築に関する講習会（セミナー）を行う。
- ・文化財建造物や修理現場、近現代建築に関する見学・研修会を行う。
- 近現代建築に関する調査など、京都の建築を顕彰するための調査を行い、成果を機関誌等に報告する。

##### 2. 協力事業

- 支部開催事業のうち、可能なものはJIA京都地域会、京都府建築士会、古材文化の会などの関連団体からの共催、後援、協賛を得る。
- 関連団体が企画・実施する事業に関して共催、後援、協賛を行う。

##### 3. その他

- 京都支部設立80周年記念事業について、実施に向けて具体的な活動を行う。

#### 【中国支部】

##### 1. 指導、宣伝、技術向上事業

- 「若手・新入社員技術講習会」「中堅社員技術講習会」「建築工事実務講習会」を実施する。

##### 2. 協力事業

- 行政や団体が実施する講演会、フォーラム、建築展などの事業に共催、協力する。

##### 3. 他団体との連絡、連携

- 官公庁との連絡会や新年互礼会など建築6団体と連携する。

#### 【東海支部】

##### 1. 指導、宣伝、技術向上事業

- 「講演会・見学会」や「建築工事実務講習会」、「『建築と社会』東海特集号の企画・編集」を行う。
- 支部活性化事業として、機関誌「東海の建築」の刊行やホームページの更新を行う。
- 青年技術者発表会、座談会など支部の活動をPRできるイベントを企画する。
- 団体会員等による講習会を実施する。

##### 2. 会議、会合への参加

- 中部建築賞協議会など各種団体の会議や会合などに参加する。

##### 3. 協力事業

- 行政や団体が実施する講演会、フォーラム、建築展などの事業に共催、協力する。

##### 4. 他団体との連絡、連携

- 官公庁との連絡会や新年互礼会など建築八団体と連携する。